

令和8年度

# 佐伯市物価高騰対策支援給付金

## のご案内

### 1 対象となる世帯・給付額

給付金の対象世帯は、下表の要件を満たす世帯です。

| 要件  | 給付額                       |
|---|---------------------------|
| ① <b>令和8年4月1日時点</b> において佐伯市にお住いの世帯<br>② 世帯全員が <b>令和7年度住民税非課税世帯</b> または <b>住民税均等割のみ課税世帯</b> ※1 | 1世帯あたり<br><b>1万5千円</b> ※2 |

※1 租税条約により住民税所得割が課されていない人を含む世帯は支給対象外です。

※2 要件を満たす世帯の**世帯主に支給**します。

### 2 給付金の受給手続きの確認

「確認書」に**口座情報が印刷**されていますか？

口座情報が印刷されていない

口座情報が印刷されている



支給口座を変更しますか？

変更する

変更しない

**ア**の場合

**手続きが必要**です

＜裏面をご確認ください＞

口座情報が印刷されていない方は、**手続終了後**、3～4週間後に指定口座に振込まれます。  
(期限がありますので早めにお手続きください。)

**イ**の場合

**手続きが必要**です

＜裏面をご確認ください＞

口座情報が印刷されている方は、自動振込を止めるため、**6月12日(金)まで**に佐伯市役所福祉保健企画課へご連絡ください。

**手続不要**です

※6月下旬(6月25日頃)、自動的に支給口座に振込まれます。